

赤穂市民病院床頭台運営事業者選定評価基準表

評価分類				各配点	総配点	
大項目	小項目		評価基準			
I	運営体制について	I-①	運用開始に伴う準備等	・患者、職員への周知など、スムーズな運用開始が可能な体制であるか。	5	10
		I-②	人員配置、運営時間について	・適切な人員配置、運営時間になっているか。	5	
II	業務運営について	II-①	利用者の契約・支払い手続きについて	・利用申込、停止の手続きが簡便であるか。 ・当院職員に負担のない方法となっているか。	5	30
		II-②	設備の設置、撤去について	・当院の運営に支障のないよう、機器の入れ替え、設置工事が可能か。	5	
		II-③	設置設備について	・床頭台、洗濯機、Wi-Fi設備等の設置設備は仕様書の内容を満足しているか。 ・性能、品質等は確保できているか。 ・設備の操作性は配慮されているか。	10	
		II-④	管理メンテナンスについて	・設置設備の清掃、メンテナンス保守管理等について、適切に維持管理を行える体制となっているか。	10	
III	サービス体制について	III-①	利用者からの問い合わせ・苦情対応について	・問い合わせ窓口は整備されているか。 ・当院職員の負担が少ない体制になっているか。	10	15
		III-②	従事者の質の確保について	・社内研修体制が整っているか。	5	
IV	会社概要等について	IV-①	契約実績について	・150床以上の病院において3年以上継続した実績を有しているか。	5	10
		IV-②	財務諸表について	・経営状況が健全であり、業務の実施に支障がないと認められるか。	5	
V	その他	V-①	業務の自由提案について	・当院における患者サービスの向上、当院職員の負担軽減に寄与する提案であるか。	10	10
		V-②	手数料について	・手数料の提案割合の高さ	5	5
VI	提案価格について		利用料の設定価格について	・利用料の設定価格が適切か。	20	20
合 計				100	100	

(注) 採点方法について

評価	評価の内容	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.0
B	当該評価項目において優れている	配点×0.8
C	当該評価項目において普通である	配点×0.6
D	当該評価項目において劣っている	配点×0.4
E	当該評価項目において特に劣っている	配点×0.2